

対象年度		令和 4年度						総合計画実施計画策定及び行政評価シート					
事務事業名		要保護児童対策事業						予算事業名		要保護児童対策事業費			
予算科目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	児童福祉法 結城市要保護児童対策地域協議会設置要項			
				03	02	01	2202	経常経費					
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう 未来を担う子どもを育む環境づくり 児童虐待防止						事業の区分		主要事業			
事業期間		継続 (平成19年度～ 年度)						担当課係等		子ども福祉課 相談支援係			
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】						【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
要保護児童、要支援児童若しくは特定妊婦とその家族への的確な支援等を実施することにより、児童虐待を未然に防ぐ。						虐待防止ネットワークからの移り事業。 県内全市町村で協議会設置済み。							
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】						【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】							
要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、要保護児童地域対策協議会を設置し、関係機関が連携する。 ・代表者会議 (1回/年) ・実務者会議 (4回/年) ・個別ケース検討会議 (随時) ・児童虐待防止関係の研修会 (1回/年) ・オレンジリボン運動 (児童虐待防止啓発活動) 等						要保護児童、要支援児童若しくは特定妊婦とその家族  【事業をとりまく環境の変化】 平成28年度の児童福祉法の一部改正に伴い、市町村の体制強化が示された。 ・子育て世代包括支援センターの設置 ・子ども家庭総合支援拠点の設置 ・要保護児童対策調整機関への専門職配置							
【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】					
・代表者会議 (1回/年) ・実務者会議 (4回/年) ・個別ケース検討会議 (随時) ・児童虐待防止関係の研修会 (1回/年) ・児童虐待防止啓発活動 (オレンジリボン運動) 等				・代表者会議 (1回/年) ・実務者会議 (4回/年) ・個別ケース検討会議 (随時) ・児童虐待防止関係の研修会 (1回/年) ・児童虐待防止啓発活動 (オレンジリボン運動) 等				・代表者会議 (1回/年) ・実務者会議 (4回/年) ・個別ケース検討会議 (随時) ・児童虐待防止関係の研修会 (1回/年) ・児童虐待防止啓発活動 (オレンジリボン運動) 等					
<b>■事業費</b>													
				R02年度		R03年度							
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	66						
	県		支	出	金	0	66						
	地		方		債	0	0						
	そ		の		他	0	0						
	一		般		財	源	79	188					
歳入計 (千円)				79		320							
歳 出 内 訳	節 (番号 + 名称)				金額 (千円)		金額 (千円)						
	01	報酬			66		108						
	07	報償費			0		50						
	10	需用費			13		137						
	13	使用料及び賃借料			0		25						
	歳出計 (千円) (A)				79		320						
	伸び率 (%)						305.06						
	総合計画46ページ 予算書88ページ												
	備考												

# 令和 2年度行政評価シート

## ■指標

種類	指標名	単位		R02年度	R03年度	R04年度
活動 指標	代表者会議・実務者会議	回	目標	5.00	5.00	5.00
	会議の開催回数		実績	5.00	0.00	0.00
	個別ケース検討会議	回	目標	20.00	20.00	20.00
	会議の開催回数		実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

## ■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	児童虐待は重大な社会問題であるため、当該事業の必要性は非常に高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	児童福祉法において、市には協議会設置の努力義務が課せられている。
	手段の妥当性	B どちらとも言えない	より実効性のある連携の手法について、随時見直して行く必要がある。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	事業の趣旨上、効率性を評価するものではない。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	事業の趣旨上、支援が必要な者（世帯）に対し支援するものである。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	代表者会議や実務者会議の構成機関や個別ケースに関係する機関等の連携を進めることで実効性が高まっている。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	代表者会議や実務者会議の構成機関や個別ケースに関係する機関等の連携を進めることで実効性が高まっている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
代表者会議や実務者会議の構成機関が連携し要保護児童、要支援児童若しくは特定妊婦とその家族の状況に応じた的確な支援が提供できるようにする。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
代表者会議や実務者会議の構成機関の連携を強化し要保護児童等の予備軍にある世帯などの早期把握や情報の共有を図るとともに、個別ケースに関係する機関等の連携を進めることでより実効性を高めていく。			

## ■方向性

<p>1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input checked="" type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>方向性の具体的内容</p> <p>子ども家庭総合支援拠点の業務の一つとして、適切な対応ができるよう要保護児童対策協議会の機能を強化していく。</p>
<p>2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入）</p> <p>上記評価のとおり。</p>